令和5年度県立夜間中学設置準備等に係る懇談会(第2回)会議録【概要】

- **1** 日 時 令和5年11月6日(月) 午後2時から午後4時まで
- 2 会場 鳥取県教育センター情報教育棟2階 情報研修室3
- 3 出席者 懇談会委員7名、県教育委員会事務局6名、まなびの森学園4名
- 4 内容

(1) 林次長あいさつ

- ・第2回夜間中学設置準備等に係る懇談会を開催したところ、ご多忙にもかかわらず委員の皆様に はお集まりいただき感謝。
- ・去る10月1日、委員の皆さん、市町村の教育長様、また近隣の自治会長様方々にご臨席いただ き、まなびの森学園の設置式を無事挙行できた。
- ・学校設置に伴い、それぞれ職員も、現在こちらの方で勤務し準備をしている。
- ・設置式の時には、校歌の製作をシンガーソングライター杏沙子さんに依頼していることを公表 し、ご本人からのビデオメッセージを上映。校歌は12月の中旬には完成予定。
- ・新たな方々からの問い合わせもあり、学校としても、本当の意味で周知がこれからと感じている。
- ・令和6年4月の開校に向けて、入学してくる生徒たちが本当に良い学校生活を送れるように、入 学者の確保等、学校開校にあたって皆様の力をお借りしたい。
- (2)報告 ※資料に沿って説明。 ※質疑は特になし。
- ア 県立夜間中学設置準備等に係る懇談会設置要領の改正について
- イ 校章及び校歌制作について
- ウ 令和6年度使用教科用図書の採択結果について
- エ 県教育委員会・市町村夜間中学担当課連絡協議会について
- オ 学校説明会・体験授業会及び相談会キャラバンの実施状況について
- (3)協議 ※資料に沿って説明。 主な意見、質疑は以下のとおり。

□委員 ■まなびの森学園 ◇事務局

ア 入学者の確保について

- ■入学者確保について、自治会や地域の民生児童委員、それから子どもの食堂のネットワークなどを使って周知を図ってきた。また、卒業後の進路のことについても、県内の商工会議所、県商工会連合会や企業などと連携を取ってきている。新たに工夫できそうなこと、これまで試みた取組についても、ご意見をいただきたい。
- ■最近の傾向として、現役の中学3年生の不登校生徒やその保護者、中学校になかなか通うことができなかった方々の相談が多い。また、鳥取市教育委員会事務局の指導主事やスクールソーシャルワーカー約20名に対する研修依頼があった。その後、鳥取市内の中学校から、教職員への研修の要請があり、入学対象者に繋がるような動きが見られる。
- □ (委員として) 入学者の確保について、教育委員会関係者、役場内の福祉部局の関係者、公民 館や、社会福祉協議会等にもいろいろご協力願った。まだまだ窓口はたくさんあると感じてい る。
- □戦後の混乱期に就学の機会がなかった高齢者の方、外国籍の方、形式卒業者の方と大きく分け

て3つの中で、今の段階では(希望者は)形式卒業者の方が多いという認識でよいか。

- ■おっしゃる通り、形式卒業者が今多い。
- □形式卒業者の方が気になるのは、その後の進路。大学進学も見据えたようなキャリア・アップ みたいなものを考えていらっしゃる方もおられると思うので、極力その可能性を広げていく。 高等学校の方に働きかけていくことや、次はこういける、というふうな先のイメージも少し見 えるような取組が大切。
- □お声掛けをすると、中部、西部にお住まいの外国にルーツのある方から反応がある。キャラバンでオンライン授業を想定したシミュレーションも行っていると理解したが、この辺の可能性が具体的に見えてくると、一歩踏み出してみようという方が増えてくると感じている。中部、西部にハンディを感じさせないような学びの場を提供していただきたい。
- ◇オンライン授業について、発信側と受信側に同じ教科の先生がついていたときは出席として 認められるが、そうでない場合は出席として認められない。それをクリアするために、遠隔教 育特例法制度を文科省も設けている。いろいろな申請をした上であれば、発信側とは異なる教 科の先生が受信側についていても授業として認められる制度。今年度、県教育委員会も夜間中 学という特殊性を考えて、出席の取り扱いについて要件緩和などを文科省、内閣府に提言して いる。中・西部の夜間中学であれば、一定程度認めるような動きになりそうなところ。中・西 部に一定のニーズが高まれば、開校後に、当然、分校・分教室を作ることの検討を始める。
- □アンケートの中の前向きな意見に可能性を感じる。距離や環境、交通の問題で、分校・分教室 という形で進めていけるという情報発信を、私の方からあるいは相談支援担当の方からも、対 象者に情報提供できることを大変うれしく思う。
- □質問を3つ。1点目は、入学の対象外となったのはどういう方なのか。2点目は、入学者の人数の目標と定員は何人か。3点目は、卒業後、働くこと以外に、中学校の方で学んで高校の方に進む道は想定していないのか。
- ■1点目について、1例として外国にルーツのある方でこれまでの学習歴に専門的な学びがあり、もっと専門的な用語を吸収したい方だったので、日本語教室の先生に繋いだ。2点目の定員について、公立の中学校なので定員という考え方はないが多くても30人程度。入学者の目標はその半分ぐらい。3番目については、卒業後のイメージが必要。高校進学も視野に入れており、県教育委員会事務局高等学校課が、昨年からまなびの森学園卒業者の進学について検討中。

イ 学校運営協議会の設置準備について

- ■前回のこの会議で委員の皆様からのご意見を参考に、実際の組織づくり、協議会で協議をする 内容について簡単にまとめている。特に本校の特色や入学する生徒像を意識して、学校として 入っていただきたい委員の方、県立学校としての学校運営協議会の考え方、それと実情に合わ せてどういう形がよいのかについて、ご意見いただきたい。
- □学校運営協議会は一般的には、その学校の関係者評価、学校経営方針や学校課題についてご意見をいただくことが基本で、県教育委員会の方でも進めている学校行事と合わせた地域学校協働活動等の一体的な推進は、なかなか難しいものか。
- □地域学校協働活動等の一体的な推進は、県立高校の方も今やっと手掛け始めているところ。地域の自治会等の方々、学校活動に協力していただける方には、今回の学校運営協議会のメンバーに入っていただくことが大切。また入学する生徒たちのイメージ像等がはっきりしないの

で運営が難しいが、地域と学校が本当に一体になれるような形を目指すことが必要。

- □中学校の学校運営協議会委員をお願いする場合、学校に協力をしていただける方を選んでいる。まなびの森学園でも、校長先生がやりたいこと、またどういったことを地域に求めていくかということで、地域住民の中で、どのような方を選んでいくのかということが大事。
- ■地域をどうとらえるかということで、本当に広くとらえたらいいのではないか。多様な国籍があるかもしれないが、ひとまずここの校区にできたという観点から、やはり近隣の自治会のお力を借りてともに歩むことがとても大事だと、準備室段階からずっと話をしてきている。
- □夜間中学の対象生徒を考えて、引きこもりの方や外国籍の方の支援関係、福祉関係の方が委員 (案)に入っている。今の段階で人を増やす必要はないが、入学希望者の発掘のための委員を 重点的に置いておき、教育活動をやっていく中で、協力者としてメンバーを追加してもよいの では。
- ■運営協議会の設置について、来年度、卒業後のこともあるが、まずは引き続き継続的に入学者 をどう確保していくのか、皆さんのご意見や情報を得て進めていきたい。
- ◇運営協議会委員の選任については、懇談会委員に適切な方々がそろっている。今後校長から正式に依頼すると思うが、ぜひよろしくお願いする。

ウ ふるさとキャリア教育のあり方について

- ■ふるさとキャリア教育は、鳥取県におけるすべての教育施策の基軸と位置付けられており、県の総合政策の柱の一つ。本校はコンセプトに沿って、ふるさとキャリア教育のあり方を整理した。これを踏まえて本校では、どのように展開していったらよいかご意見いただきたい。「学ぶよろこび」については、多様性を生かした学び合い、ふるさとを意識し全校生徒で協力する学校行事等を計画。「つながるよろこび」については、学校外の様々な人と出会い、連携・協働する社会に開かれた教育課程の実施。「社会の中で生きるよろこび」では、卒業の先にある夢や目標に向かうために、学びを蓄積して、振り返るためのキャリア・パスポートを活用していきたい。
- □ふるさとキャリア教育は、入学者に合わせることだと思う。どのくらい柔軟にもっていけるか ということが今後重要になってくる。
- □社会課題等を取り上げ、公立高校などでも総合的な探究の時間等で課題解決的な学習を実施 しているところ。柔軟に生徒の思いを取り込みながら、どういうふうにカリキュラムとして成 立させていくか。
- □夜間中学というのは、一般的な学校に比べても、かなりダイバーシティというものが具現化されている。ここでの学びが、その方の人生にとって、さらに進んでいき、何かのモチベーションになるという意味では、それらがすべて社会の中で生きるよろこびにつながるので、違和感なく拝見したところ。
- □入学してくる生徒は卒業後、鳥取県を支えていく、鳥取で働いていく人材になると思う。そうした時に、先ほどあったように柔軟にとれる表現としておくことは良いと思う。 外国籍、外国にルーツがある不登校(の方)は、自分の殻を破るというか、それで自信を持ち、自己有用感を持って、最終的に自ら考え自ら行動していく、そして鳥取県で働いて、という形のものが、生徒に焦点を当てた生徒の成長に関する表現があってもいいのでは。
- ■目指す生徒の姿は、また今後、より詰めていって、このふるさとキャリア教育、おそらくまな

びの森学園において大きな柱の一つになるので、しっかりと準備をしていきたい。

エ 補食・食育のあり方について

- ■各教科で食育に関する内容をちりばめながら、特色のある取組を計画中。まず、「まな森カフェ」という事業では、地域食材の弁当を手配し、年10回ぐらい、食べて楽しさを感じたりしゃべったりする時間。次に、「テーブル&ティーマナー」は校外のレストランで、マナーを学びながら食事を楽しむ時間。地産地消の調理実習は、校外で専門家の方にご指導いただきながら、調理の楽しさを学ぶ授業。委員の皆さんには、この計画中の取組についてご意見や新たなアイデアをいただきたい。
- ■偏食について実際にご家族の方から相談をいただいている。そういった方もおられる中でできることを検討していかなければならない。
- □年10回程度、弁当での食事はいいことだと思う。家庭の問題からひきこもっている場合、中学校時代に経験していないことがほとんど。そういう部分でいくと、ふるさとキャリア教育にも繋がってくるが、何か体験活動をして自信をつけさせることが必要ではないか。
- ■食育はとても大事。会食を通しての仲間づくり、健康な生活に関すること、ふるさとキャリア 教育といろいろ役割があると思う。「まな森カフェ」はこれら(役割)に繋がるものである。
- □食を通して、人と緩く繋がる経験をこの学校でできるというところで私も驚いている。本当に 皆さんが変わっていかれる瞬間が、こういうことを体験することで見られるのではないか。

(4)連絡 ※資料に沿って説明。質疑等は特になし。 ■まなびの森学園 ◇事務局

- ■まず県立まなびの森学園開校でのスケジュールの概要。入学者募集が12月28日まで。追加募集が必要となる場合は、1月15日以降に公表。入学申込者との面談は随時行っていく。まなびの森学園での学校説明会・体験事業会は11月17日、11月29日の伯耆町、12月12日の米子市と残すは3回。校歌完成が12月中旬予定。1月から3月までは入学予定者と面談を行い、学習計画の立案、入学前のオリエンテーションを実施。
- ◇第3回懇談会は、1月の下旬に開催予定。内容は、生徒指導、生徒支援関係、学校運営協議会等について考えている。日程については調整をさせていただきたい。

(5) 下田参事監あいさつ

- ・長時間にわたりご協議いただき感謝。
- ・まなびの森学園の開校に向けて、皆様方の専門的な見地から、本当に貴重なご意見をいただい た。
- ・今の中3の子どもたちが入学対象者になり得るということで、進路の時期になり、校長先生方からの研修依頼も少しずつ増えてきている。
- ・家で引きこもっていたり、何ら変わりのない日常を過ごしていた子どもたちが、こうした学び の機会を得ることで、少しでもその子どもたちの人生に光があたったり、そして将来に希望が 持てる、そのような学校になってほしいなと思っているところ。
- ・先ほど委員の方から、柔軟にというご意見をいただいた。いろいろ理想はあるが、やはり入学 してくる方の実態に合わせながら、柔軟に、そして一番はやはり生徒たちのために、本当に光 となるような、そんな学校になるように、まなびの森学園の教職員と連携しながら、県教育委 員会としても進めて参る所存。